

令和3年度第1回高松市学校給食アレルギー対応委員会 検討結果

日時 令和3年12月23日(木) 15:00～16:30

場所 朝日新町学校給食センター 2階 会議室

1 意見交換要旨(第1回対応委員会 資料3 課題(1)～(6)について)

(1) 各学校・調理場の対応状況の把握

- ・高松市学校給食研究会が実施するアンケートを利用すれば、把握できるのではないかと。
- ・毎年、把握をするための調査をする必要はないと思う。
- ・調査の内容については、重要な点(誤食防止対応として聞きたいことなど)と大まかに把握するのでよい点の振り分けを市教委で行う。
- ・各校にマニュアル(校内のアレルギー対応委員会の活動内容、面談の方法、教室での配膳時の確認方法等)があれば、その提出で把握ができるのではないかと。

【確認事項、今後の検討事項】

- ・マニュアルの有無も含めたアンケートをまず行う。
- ・調査項目を市教委から提案する。
- ・アンケート実施後、今後の把握の方法や頻度等について検討する。

(2) 保護者への資料提供の方法

○電子媒体による資料提供を希望される保護者への対応として

- ・ホームページにデータを掲載すると、誤食事故につながるのではという心配はないのではないかと。
- ・チェックミスが減るからという理由で希望しているのであれば、学校に負担が増えない方法で、柔軟に考えていただきたい。
- ・ホームページに掲載するのであれば、保護者が献立ブロックを間違えない工夫が必要である。
- ・紙媒体での資料配布はそのまま継続し、必要な方のみ各自ホームページからダウンロードする。

【確認事項、今後の検討事項】

- ・加工食品等アレルギー一覧表のエクセルデータを毎月、ホームページに掲載するとチェックがしやすくなると思われる。
- ・加工食品等アレルギー一覧表は、全ブロック共通のため、ブロックを間違えるリスクはない。

(3) 食物アレルギーに関する献立作成、物資選定の方針の作成

(4) 除去食の対象品目の見直し

- ・給食に出さない食品をはっきり決めると、その食品は、除去食の対象品目に入れなくて済む。
- ・給食に出さない食品を、西庄委員に御意見をいただきながら決定する。
- ・献立作成者や物資購入委員会出席者によって、対応が変わってくることもあるので、アレルギー対応委員会で献立作成や物資選定の方針を決めた方がよい。
- ・高松市内の学校で、除去食対応に格差があるのが現状である。調理場の実状も考慮して、対象品目を検討していただきたい。

【確認事項、今後の検討事項】

- ・給食に出さない食品を決定し、除去食の対象品目、献立作成・物資選定の方針に反映させる。
- ・除去食の対象品目は、調理場の実情も考慮する。
- ・献立作成、物資選定の方針は、「学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省）」（以下、対応指針）P18～22を参考にし、手引きに追加するのはどうか。

(5) 食物アレルギー対応の実施基準の見直し

- ・基本的には、対応指針どおりにするのがよいと思われる。
- ・本市手引きP3 実施基準③「原因物質が特定されており、医師から食事療法を指示されているとき」についても、臨床的には難しい場合がある。
- ・学校生活管理指導表の提出は確実にしていただきたい。
- ・学校によってアレルギー対応が変わるのを防ぐためには、面談時の聞き取りレベルが一定でないといけない。そのために、面談時の資料の見直しが必要である。

【確認事項、今後の検討事項】

- ・対応指針P21を踏まえて、実施基準を見直す。
- ・面談時の資料を見直す。
- ・学校生活管理指導表の未提出者が多いことへの対応

(6) 事故及びヒヤリハット事例の報告・情報共有の体制づくり

- ・高松市学校給食研究会が収集した事故・ヒヤリハット事例によると、学級での配膳時に起きたものが多い。
- ・ヒヤリハット事例を隠さず、報告できるような体制づくりが大事である。
- ・学校から市教委に、どんどん報告が上げられるような方法を考えなければならない。

【確認事項、今後の検討事項】

- ・まずは、学校から市教委に報告しやすい方法を検討する。
- ・報告のあった事例のフィードバック、活用方法

2 今後のスケジュールについて

- ・改善すべき課題がかなり多いので、優先すべき課題から検討し、対応可能なものから本市手引きの改訂を行い、まずは、来年度6月から運用を目指す。
- ・手引きの改訂後は、年1回程度、対応委員会を開催し、手引きの検証や各校の対応状況等について協議していく。